

を県とともに進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 今、課長からいろいろお話いただきました。ぜひ、二度と水害が、豪雨水害被害が起きないように対策をとっていただきたいと思っております。本当に地元の方は、ちょっと雨が降ると心配で寝てもいられないというようなことをおっしゃっております。

そして、今申し上げたように、山の管理というか、山の、やはり荒廃している山をぜひ一度登っていただくと、ひどい土砂崩れが何カ所もありますので、そういう山を見ていただいて、抜本的な対策もとっていただきたいと思っております。

ぜひ、もう2分前ですのであれですけども、市民のために、安全な生活ができるよう、市としてこれは最優先に取り組んでいただきたいと思っております。

最後の道の駅の執行すると市長はおっしゃいましたけど、まず今は豪雨対策に全力で向かってほしい、ぜひそうしてほしいと強く思っております。ぜひ市民のために、二度と災害が起きないように安全対策をお願いいたします。

時間もございませんので、質問を終わらせていただきます。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。よろしく願いいたします。

通告しております項目に沿って、市長並びに企画調整課長、農林課長、建設課長に質問をさせていただきます。明瞭な答弁をぜひお願いを

申し上げます。

まず、質問に先立って、まず去る7月10日の集中豪雨によって被害に遭われました市民の皆様は心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。人的被害はなかったとされておりますが、被災地の方々の精神的なダメージの大きさに心するときに、今後は復旧とともに恒久的な防災安全対策を、効果的、しかも迅速に実行することが、被害に遭われた方々の精神的ダメージからの回復につながるものと思っております。

そこで、豪雨災害とその対策について、市長並びに関係課長にお尋ねをいたします。

昨年の8月に発生しました豪雨被害と今般の被害には、降雨地域の共通性が見られまして、同様の被害が2年連続して発生したということになるわけですが、昨年の被災地の復旧が完全に終わっていない箇所においては、被害がさらに増大したという状況でありました。

まず、被災現場の復旧の進捗状況と、今後の防災につながる工事の考え方を建設課長と農林課長に伺いますが、昨年の被害箇所がさらに増大して被害を受けたという箇所もあわせてお答えいただきたいと思っております。

一度災害が発生しますと、私たちの社会では、経験としてカウントして、二度、三度と起こり得ることを想定しなければなりません。しかし、昨年の災害復旧のおくれが7月の豪雨災害の被害拡大につながったということは、まことに残念でなりません。

市長に伺います。昨年の被災地の復旧のおくれの原因は何であったのか、市民の皆さんにわかりやすくご説明いただければ幸いです。

次に、ハザードマップに示されています浸水予想箇所の防災対策について伺います。

以前、少年議会において出されました質問と意見の中に、金井神地区にある介護施設の立地は不適當ではないかというのがありました。昨年と今年の2回、やはり施設への浸水被害が

あり、一時的とはいえ、孤立状態が発生したとも聞き及んでいます。この施設は近隣住民の避難施設としても位置づけられており、せめて当初設計時点で基礎高の建築設計にするなど、指導、対策も講ずるべきであったと思うわけですが、今後、浸水被害や土砂災害の拡大を想定した場合、どのような対策を講ずるべきなのかお聞かせください。

7月10日の豪雨被害で大きな影響を受けた伊佐沢上大石地区に建つ山形工科短期大学校があります。建物への直接的被害はなかったと聞いておりますが、逆川沿いの市道大石線の崩壊箇所が60カ所を超え、学校と男子寮に向かう道路は、幸いにも一部の被害で済んだ五十川からの林道経由での行き来ができる状態となりました。しかし、一時は孤立状態に陥ったと聞いております。もしもこの林道も大石線同様に大きな被害を受けていたなら、学生の学びにも多大な影響を与えてしまうことにもなりましたし、生命の危険にもつながりかねない事態に陥ったかもしれませぬ。山形工科短期大学校には県外からも多くの学生が長井市に居を移し、将来の目標を掲げ学んでいます。そして、伊佐沢地域ばかりではなく、長井市全体のさまざまな地域活動などにも協力を惜しまず、今では長井になくてはならない学生たちでもあります。長井市の最も高い場所に位置する教育施設は、時に非常に苛酷な教育環境に変わるといふ、そういう場合があるということ、降雪時と同様に、強く思い知らされた豪雨被害でありました。

2年連続の豪雨被害と、今後再び起きるかもしれない災害を想定するとき、またこれからも県内外から学び来る青年たちに安全な学習活動の場の提供を考えたとき、現在の学校施設の移転も含めた検討を行う時期に来ているのではないかと考えますが、市長はどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

次に、置賜自給圏構想について伺います。

置賜自給圏構想とは、近年急速に進んでいる、国ごとの規制や枠組みを越えた規模と価格とコストの果てしない競争を強いていく考え方を見直して、この置賜を一つの自給圏として捉え、置賜地域にある豊富な地域資源を利用し、代替していくことによって、地域に産業を興し、雇用を生み出し、富の流出を防ぎ、地域経済の好循環をもたらすという新たな視点に立った地域づくりであります。市長は以前よりこの考え方に理解と賛意を示しておられます。この8月に、一般社団法人置賜自給圏推進機構が設立をされましたが、3市5町の行政施策はもとより、経済界、学術機関、そして何よりも多くの市民の参加が求められている構想であります。

まず、市長に伺いますが、市長ご自身、この構想をどのように捉えておられるか、また長井市におけるエネルギーと食料の自給率向上の必要性をどのように捉えられ、今後の市の政策にどう反映させることができるか、可能性も含めてお尋ねをいたします。

この自給圏構想は、自給という言葉から、何か閉鎖的なイメージを持たれる方があるかもしれませんが、これまでのように、地域外へのモノ・カネ・ヒトの流出によって生じる地域の疲弊から脱却しようとするものであり、私たちの地域の継続性を必要とする他の地域や人々との互恵的な関係を構築し、外に開いていこうとすることによって閉鎖的な考えを排除しているということもご理解いただかなくてはなりません。

そして、この構想を動かすためには、現状認識のもとで将来の地域の姿を描く必要があることから、まず農林課長にお尋ねをいたします。

現在、長井市における食料の自給率はどの程度になっているのかお尋ねします。

国における食料自給率は40%を下回り、TPPが発効されればますます外国への依存度が高まることは必至であります。国内というくくり方ではなく、この地に暮らす私たちの安心構築

のプロセスのためにも、地域自給率の捉え方は必要と考えますのでお答えください。

なお、自給率の算出の方法は複雑であることは承知していますので、もしも現在持ち合わせているデータがなければ、今後、自給率算出とそれに合わせた地域における生産計画を設計する用意があるかという点でお答えいただきたいと思います。

次に、企画調整課長にお尋ねをいたします。

現在、長井市内で稼働または稼働予定の再生可能エネルギー発電所は、数と種類においては県内でも屈指の様相を見せております。しかし、例えば森林資源活用のバイオマス発電所などは、木質ペレットやまき、木質チップなど、森林資源利用の他のエネルギー供給事業と資源の確保が競合し、生産活動の持続性が危惧される場面もあると考えます。ソーラー発電事業においても、無秩序な土地利用に陥ってはいけませんし、小水力発電の場合は、水利権の既得が先行する余りに、市民の自由な発想による水の利用が妨げられる可能性もあるわけです。

2016年から電力の自由化が始まるとされる中、地域資源でもあるエネルギー賦存量の実態を調査し、エネルギーの地域自給計画の策定を進める必要があると考えます。長井市ではどのくらいのエネルギーが賄えて、他市町にどのくらい依存するのかという視点も重要な点であります。

そこで、今後、エネルギー計画を策定する方針があるかないか伺うものですが、この質問は以前に一度させていただきました。そのときには、環境基本計画を引用されて、その計画に準じた考えを示されましたので、きょうはもう一歩進んだお答えを期待しております。

最後に、東京事務所開設の効用について伺います。

経済活動や定住促進に向けたさまざまな地域活性化の動きが、企業や市民レベルで見られます。山大との連携協定の中で実施されておしま

す市民未来塾も、市内活性化のための人材育成を目的として現在も進行中です。まちづくりにつながる各種NPOの活動や商工会議所青年部の活躍、市民による各種団体の献身的な活動など、数え切れないほどの活動をもって市民の皆さんはそれぞれまちの活性化のために尽力しておられます。

今般の東京事務所は、主に大田区を初めとする首都圏との交流や、国が持つ情報の収集と、それらの関係強化をもって長井市活性化に寄与するものとしていることは理解するものですが、成果目標をどのようにイメージすればよいのか判然としません。

市民の方々がそれぞれに取り組んでおられる活性化事業をテーマごとに連携させ、東京事務所とつなぎ、担当課のスムーズな連携のもとで成果を上げていかなければなりません。

現在の東京事務所が持つ役割と、そしてその進捗、今年度の目標値を伺って、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、豪雨災害とその対策についてということで、私のほうからは、復旧がおくれた原因は何かということだと思いますが、被害規模が大きい箇所につきましては、補助事業の公共土木施設災害復旧事業による復旧を進めております。これは、やはり行財政改革に学んで、単独事業でなくて、災害の場合ですと、まずは3分の2の支援を受けれると。激甚災害の指定等となりますと9割の支援であります。したがって、これらを有効に使わなきゃいけないというのが前提でございます。昨年度7月22日の災害発生に対して、災害査定が、これは国のほうで、確かにそこは災害として認めるという認定がないとだめですので、査定官が来て査定しま

す。それが11月だったんですね。11月に査定が来て、それから何だかんだと認定になるのはやっぱり真冬ということでありませう。したがって、工事にかかれるのが春から本当はかかれるわけですけれども、春先はご承知のとおり、雪解け水と、あるいは水田等々の用水から、河川は水が満々とあるということで、実際に工事ができたのは、やはり夏からなんですね。したがって、最大限の努力をしたんですが、なかなかやっばりおくれってしまったというのがございます。

それと、特にこれは林道等なんですが、設計のコンサルが山形県内で1社しかないんだそうです。これはかつて林業がまだ、盛んとは言わずに、まず頑張っていた30年ぐらい前までは、もう何十社もあったんですね。それが今、山が全くいわゆるお金にならないということから、一切そういった林業がもう下火になってきたということで、そのコンサルタントが1社しかないということで、同時多発的に、山形県だけじゃなくていろんなところがございましたんで、コンサルに受けてもらえなかったということでもあります。それで林野庁の出先などにもいろいろ相談したんですが、残念ながらやっばり見つかったのがやっばりちょっと後だったということ。それと、工事が業者さんの関係で、震災もございますし、なかなか手いっぱいという状況がおくれた原因だと思っています。

ただ、今年の7月9日、10日の災害につきましては、そういった反省を踏まえて、特にこのたびは地元選出の衆議院議員、参議院議員が積極的に迅速に動いていただきまして、おかげさまで異例と言うべき9月の査定ということで、2カ月から3カ月ぐらい急いでいただいたということでございますが、ただ、ちょっと激甚災害の指定等々が少しおくれしているというのは、夏以降も九州、四国、そして中国の各県で大規模なやっばり集中豪雨等々の被害があったということで、ちょっと国のほうは今大変な状況だ

というふうに思っていますが、今年はその反省を踏まえて少しは査定を早くしていただけると。したがって、この秋を何とか乗り越えて、来年のまた夏季っていいですか、それに備えた対応をまずは復旧として全力を尽くしていきたいと思っております。

それから、ちょっと私のほうからは、おくれについてはこのぐらいにさせていただいて、時間もございませんので、農林課長、建設課長のほうから詳しいお話をさせていただきます。

もう一点の、1点目のところは、山形工科短期大学の移転について私のほうから答弁させていただきます。

このたびの市道の太石線、山の神から山の工科短大までの6キロ区間のうち約3キロが、河川と道路がずたずただというところで、ここが一番被害が大きかったです。やはり今までも指摘されておりましたが、冬場も急峻な地形で雪崩の心配があるんじゃないかというふうに言われておりました。そんなこともあって、山形工科短期大学の理事長、これは現在は岸 宏一参議院議員ですが、それから勝見校長先生、また専務理事の飯鉢さん等々には、ぜひ場所を、例えば太石じゃなくて、伊佐沢であったり、あるいは町場であったり、移転されてはどうですかということを四、五年前からお話ししています。ただ、やはり大学側は大学側のほうで事情がございまして、校舎は太石にございますけれども、そこに男子の寮があると。女子の寮は町場の新町にあると。あと実習所としてクレーン等々の作業を行うところが長井自動車学校の隣にあるということでありまして、分散している中で、どのように今後学校運営していくのか、その辺についていろいろご検討いただいているというふうに思っています。やはり私どもも、集中豪雨や豪雪のときに孤立してしまうおそれがあるので、やっばり太石線を改修するということになりますと、河川も含めた市の道路の改修とな

りますと、恐らく数十億単位の投資が必要だろうというふうに見ておりますので、やはり場所を変えていただく場合には、私どもとしてできる限りの支援をしなければならないと、そのように思っているところでございます。

次に、2点目の置賜自給圏構想についてでございますが、私からは、この構想をどういうふうに捉えているかということなんですけども、私は、せんだっての法人化の設立の総会には出席できなかったんですが、当初の準備会のほうに出席させていただきました。そのときも、短い時間でしたので余り長い話はさせていただけなかったんですが、まず、例えば食料の自給という問題とエネルギーの自給ということを考えた場合、やはり私たち、日本はもちろんですが、私どもこの置賜もいろんな問題を抱えていると。農業は懸命に農家、あるいは法人、農業法人で生産活動を行っていただいているわけですが、どうしてもこの地域で栽培できる、あるいは採算の合う農作物というのは限られてまいりますので、やっぱり自給率といたら非常に低いと思います。後ほど農林課長のほうからあると思いますが、そんな意味で、かなり外国から食料もですよ。あるいは県外のほうから頼っている率が高いと。それを、もし何かあった場合は、やっぱり少しでも自前で自給できる、そういうふうにして、農産物の循環ということも、食料の循環ということも図んなきゃいけない。

それともう一つは、特に最近は電気料も値上がりしましたし、それから燃料としての灯油等々が非常に高騰しているということで、こちらを自給する方法としては、一つのヒントとしては、昨年非常に話題になった日本総研の主任研究員の、主席研究員ですか、藻谷さんの里山資本主義、これは地域の今使われなくなってしまった資産、資源をうまく活用して、いろんなケースが考えられるわけですね。その中にエネルギー、自然再生可能エネルギーっていいます

か、そういったものの可能性が非常に私どももあると思っています。ましてや山が荒れてこういう大きい被害が出ているということでもありますから、森林をいかに今後活用していくかと。そして、その森林を活用したエネルギーの自給率を高めるという方法と、同時に、その宝の山をやっぱり地域の人たちがそれを再認識しながら、積極的に活用していく。それが自然災害の防止にもつながるということで、私としてはぜひこういういったところに力を入れるべきだと。

その置賜自給圏構想については、農家だけではなくて、いわゆる市民の皆さんも農地を借りて、そしてそこで自家菜園っていいですかね、何かあった場合は自分たちでも、お米はできないかもしれませんが、野菜等々、そういったものを生産できる、そういった一つの運動だというふうに思っておりまして、それが今回農地中間管理機構という、いわゆる農地を県で管理している管理センターで一元化して、大規模農家とか企業のほうにそれをうまく誘導させるという施策をやっているわけですが、当然条件の悪い、特に中山間地域などの水田等々はどうするかということが大きな課題であります。あと、現在耕作放棄地たくさんございますので、そういったところを置賜自給圏構想の推進機構という一般社団法人の法人化されましたので、これは過日の東北農政局長との懇談会でも、私、提案しましたけれども、東北農政局長が言うには、法人であれば借りることができるんだということでもありますので、ぜひ私としては、機構のほうでその遊休農地とか、あるいは条件の悪くて担い手の農家とか企業が借りないところですね。そういったところをうまく活用しながら、市民の皆さんで少しずつやはり農業は行うということも必要なんではないかなと思っており、期待しているところです。

最後に、東京事務所の効用についてお話ししたいと思います。

東京事務所につきましては、今年で5年目になります。5年前に地場産業振興センターの東京事務所ということで、東京大田区の梅屋敷に、これはインキュベート施設ということで、大田区の産業振興公社から3年間ほど、これ家賃1万円でお借りしたんですね。あと、派遣のほうは職員を派遣しておりましたが、これは国の緊急雇用、100%の雇用で行ってございまして、3年間でかけたお金は旅費等も含めて100万円ぐらいで3年間で済みました。4年目はさすがにその施設は終わりだったので、池上というところに、ここも家賃を、間借りさせていただいて、細々とやってきたんですが、5年目の今年に市もあわせて地場産業振興センターの東京事務所ということで、東京蒲田の駅の3分ぐらいのところに場所をお借りして開きました。大田区役所から3分ぐらい、やはり3分ぐらいの場所でございます。これを、なぜ、今年は1,000万円ぐらいかかりました。ただし、これも幸いなことに、ふるさと財団というところの補助を受けまして、そのお金は全額支援していただけるということで、旅費等々いろんな経費はかかりますが、1,000万円の主な部分は全部支援いただくということになりました。

前々からその狙いとして3つございます。

まず、1つは、やはり私ども、働く場所がなかなかございません。長井は製造業、ものづくりのまちであります。いわゆる製造業と農業のまち、これが基幹産業だというふうに思っています。大田区はまだ4,500社と言われる中小零細企業がございまして、非常に技術を持っている、日本では一番大きいその中小企業の集積地でございます。大田区から長井市のほうに実際立地されている会社も3社ほどございます。そんな中で、ぜひ長井の地元の企業と色々な技術の、一緒になって新たな商品を開発するなり、あるいはもっともっとお互いの技術によってさらに大きなユニットとしての仕事を請け負うと

か、そういった受注拡大に関する模索をしてまいりました。

同時に、大田区から長井のほうに、中小企業といってもやっぱり何百名単位の企業はざらでございまして、そういった企業が長井に立地していただけるような、そんな企業誘致も踏まえたものづくりの起業拡大、誘致の推進ということでもあります。

あともう一つ、農業の面では、東京の大田区には大田市場という日本で一番大きい農産物の市場がございまして、そちらのほうに積極的に、長井だけではちょっと弱いので、長井を中心とした置賜の農産物を積極的に、なおかつ有利に販売していくということ。

加えて、東京大田区は羽田国際空港がありまして、今後6年後の東京オリンピックで大変そういった施設等も充実されるということから、海外との取引等々も非常に期待できるということがまず第1点目です。

第2点目が、これは移住定住ということでございます。大田区は都内23区の中では3番目に多い人口70万人でございまして、今後もふえ続けるということでもあります。ただ、そんな中でもやはりずっと交流を続けている中で、長井のよさというのは、美しい自然や田園風景だけではなくて、ある程度の、一定程度の都市機能があるまちだと。なおかつ住むには、交通はそんなに不便でないし、医療、福祉も非常に充実しているということから、ぜひ移り住みたいという人が出てくるというようなことで、アンケートなどをとりますと、条件次第では向こうから移り住む人が少なからず可能性としては高い。同時に、8月の末でございましてけれども、大田区の安藤区議会議長さんが長井に公務でお越しいただきました。それは、大田区に事務所を構えたということで、ぜひ長井との交流を進めたいと。そんな中で防災協定の話と、それからその人的交流はもちろんでございますが、最終的

には大田区の福祉介護施設が非常に少なく困っていると。特老の待機者だけで1,500人いると。これからどんどんふえ続けておりまして、今後団塊の世代の方たちが75歳以上になると。あと六、七年後ぐらいには大変な状況になると。しかし、なかなかその大田区初め周辺では地価が高くて難しいところがあるので、住居特例っていいですか、特老に入ったとしても、医療費も、そういった介護医療などは住所特例で全て大田区で持つということになりますので、そういったことでの受け入れなどもできないかとか、あと災害時にこちらから物資とか等々の協力はもちろんですが、避難民としてやはり受け入れることができないかとか等々などの話をしたところでございます。

そういった意味では、可能性としては、いろいろなこれからのつながりを持つことによりまして、たくさん可能性が広がってくるというふうに思っているところでございます。

あと、3つ目といたしましては、やっぱり観光交流として多くの方に訪れていただいて、そして長井の活力に資する、そういった可能性があるということと、首都圏にいらっしゃる、東京にいらっしゃる、長井とかこの周辺の方たちの情報の拠点であったり、長井の企業が向こうでいろいろな活動をするときの情報の拠点になるように、また私どもも国等々に対して要望していく際の拠点として、情報をそこに集約するというので、地元の方にシティープロモーションのマネジャー、あるいはアドバイザーとして3名をお願いしているということから、今後さまざまな可能性が開けるものというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

済みません、ハザードマップに示されている浸水予想箇所の防災対策についてということですが、これは総務課長の答弁がございませんので、私のほうで簡単に、抜けておりましたので、

お話しさせていただきます。

ハザードマップに示されている浸水予想箇所の防災対策についてでございますけれども、平成21年3月に国土交通省の情報をもとに、長井市の最上川洪水ハザードマップを作成し、市内全戸に配布させていただいております。この洪水ハザードマップに作成時点で判明しておりました土砂災害警戒区域、これ予定区域も含めません。これについても併記しております。その後、気象庁が発表する警報の基準も、特別警報が加わったり、浸水区分も変更になりましたので、国土交通省の見直しデータを受けて作り直しを行いたいと考えております。

また、避難には水平避難と垂直避難がありまして、水平避難は災害地の外に避難するということですが、垂直避難は堅牢な建物の中の上層部に避難するというので、当該福祉施設は垂直避難が可能であると考えております。なお、自主的な防災力強化のため、かさ上げや水の進入路を塞ぐ等の対策をしていただければ、より安全な体制になると考えております。

この答弁が抜けておりましたので、おわびして、お答えさせていただきました。ありがとうございました。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 江口議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でありますけれども、昨年の復旧のおくれの原因は何であったのかということでございますけれども、市長からもございましたけれども、補足をさせていただきたいというふうに思います。

農地、農業施設の災害復旧におきましては、受益者負担というものが伴うものですから、受益者との調整がまず必要でありますし、また水稲作付期間中は工事ができず、冬期間や春先に工事をせざるを得ないというような状況がございます。ただし、今年度の作付には何とか間に

合わせて復旧を完了したところでございます。

また、林道関係でございますけれども、これ92カ所あるうち61カ所を翌年に繰り越したということでございますが、奥地であるため、降雪が早かったりすると、やはりどうしても工事がおくれるということになっておくれたところでございます。

続きまして、豪雨災害、その他のその対応についてということで、現在の被害現場の復旧の進捗状況と今後の防災につながる工事の考え方についてということでございますけれども、7月の9日、10日の豪雨災害による農地、農業施設の災害復旧箇所につきましては、農地が36カ所、水路が82カ所、農道が3カ所となっており、うち復旧箇所につきましては、緊急を要する箇所を優先的に行いまして、現在のところ、農地が7カ所、水路が4カ所、農道が1カ所完了しているところでございます。

また、被害状況が大きい2つの水路につきましては、国の補助事業で対応するよう計画しているところでございます。

昨年の農地、農業施設における災害復旧の残箇所でございますけれども、1カ所残っておりまして、早急に対応したいというふうに考えております。

また、昨年度の豪雨災害の復旧のおくれによる農業施設への被害の拡大等につきましては、現在、市のところでは把握しているところはございません。しかし、昨年度完了した場所が再び被災したところにつきましては、10カ所ほどあるというような状況でございます。

本格的な農地災害復旧につきましては、水稻の作付が完了した後ということになっておりますけれども、また水路においては水量が少なくなる冬期間を予定してございます。

また、林道災害につきましては、昨年の災害箇所復旧が完了していない路線が3路線ほどありますけれども、9月末には完了する見込み

でございます。

本年度の災害復旧箇所につきましては13路線で、そのうち3路線を国庫補助事業として対応していく予定でございます。

今後の防災につながる工事の考え方ということでありますけれども、災害復旧につきましてはあくまでも原形復旧が原則ということになってございまして、土羽等によって原状復旧ができない部分につきましては、水路のあるいはのり面につきましては、ブロック積みとかふとんかご等、2次製品を活用するということは可能なでありますけれども、基本的に水路断面が例えば小さくて被災したというような部分につきましては、水路の用地を拡幅し断面を大きくするというようなことは、改良になるためできないということでございまして、あくまでもこれは災害復旧とは別な新たな改良事業、整備事業というような中で取り組んでいかなきゃならないというのが現実でございます。

続きまして、長井市における食料の自給率についてでございますけれども、食料自給率につきましては、長井市やあるいは置賜地域において自給率のデータとしてはないというような状況でございます。県単位においては算出されているところでございます。

農林水産省が発表しております2013年度の食料自給率におけるカロリーベースの食料自給率が最も高かったのは、北海道の200%で、第2位が秋田県の177%、山形県におきましては第3位で133%となっている状況でございます。

品目別に見ますと、山形県の米の自給率が510%となっており、秋田に次いで高くなっております。また、大豆や野菜、果実等は、全国平均を大幅に上回っている状況でございます。しかし、米を除きますと23%にとどまっており、非常に低い状況になっております。

国のカロリーベースでの食料自給率は、平成32年までに50%を目指しているということでご

ございますけれども、なかなか40%前後で推移して上がっていないというような状況でございます。

長井市の食料自給率の計算においては、なかなか計算が複雑でございまして、大変な状況でありますけれども、例えばその国産自給率を計算するのに、牛乳とか牛肉、豚肉、鳥肉、鶏卵につきましましては、国産であっても使っている飼料が輸入であれば国産に算入されないというような複雑な部分もございまして、本市の自給率が今どうなっているのかというような部分を含めまして、計算算出の方法を検討してまいりたいなということで考えておりますし、その結果に基づきまして生産計画の検討も進めてまいりたいというようなことで考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 松木 満建設課長。

○松木 満建設課長 私のほうから、江口議員の豪雨災害とその対策についてというふうな部分についてご説明をさせていただきたいと思えます。

1番目として、現在の被災箇所の復旧状況の進捗状況はどうかというようなことでございますが、全市的な被災箇所につきましましては、各地区長さん方のさまざまなご報告をいただいたりしてございまして、合わせて市内で約100カ所の土木関係の被災箇所が判明しております。そのうち道路、側溝の土砂流入や河川のしゅんせつなどについては、次の雨が降る前ということ、すぐ対応しているところでございます。

また、この7月被災の大石線とながいの百秋湖線、長井ダムに上がっていく市道でございますが、そこについては被害規模が非常に大きいということで、現在補助事業のほうの公共土木施設災害復旧事業を進めてございまして、この9日、9月の9日、10日で災害査定ということで、国交省、あとは財務省の職員の方の査定を受けるというような手はずになってございまして、そ

の査定を待って10月から工事のほうに入っていきたいというふうに考えてございます。

そのうち、大石線、山形工科大学に通ずる道でございますが、こちらのところが、先ほど議員からもございましたように、60カ所以上の被災箇所がございまして、応急の復旧ということで8月末からは通れる状況になってございます。10月から本工事ということで、今年度だけでは終わる工事ではございまして、被災箇所が非常に多いということで、来年度まで入って完了というようなことでございまして、そのような状況もございまして、先ほど市長からも答弁がありましたとおり、この大石線について、昨年度も被災をして応急仮工事で対応していたところですが、8月からの工事に入るというふうなやさきで今回の被害をこうむったというふうなことで、このときのその応急工事が今回の被害を大きくしたのではないかとというふうなことで思われることもあるかと思いますが、こちらの工法についても、大型の土のうを積んで舗装をするというような、そのような部分については、国のその災害査定の中に入っておりまして、十分に侵食を食い止めて、これで大丈夫だというようなことでのお墨つきをもらってのその応急の工事だったのですが、今回もあのような、さらに箇所数もふえたというふうな状況でございました。

この理由について見てみますと、大石線の場合ですが、その同一被災箇所の水位の違いが最大で50センチの違いがあったということ、去年より非常に大量の水が流れ込んで、ほかの今までの被災箇所でないところもどンドンえぐっていったというふうな、そのような状況があって被災箇所がふえてしまったというふうなことがございました。

あと、さらにその大石線の場合ですが、被災原因の一つとして、急峻な山に立ったあの杉の木などが倒れて、それが河川を閉塞して、そこ

でまたえぐられると。そのような状況もかなり見受けられましたので、今後ともその河川周辺の環境等も見ながら対応に当たっていききたいというふうに思っております。

あと、防災につながる工事についてというふうな部分でございますが、先ほどからも申し上げておりますとおり、金井神地区等であれば根本的なその砂をとめる、土をとめるという砂防堰堤の工事、あとは水路の幅を広くしていく、最上川に抜いていく等、そういうような根本的な工事を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、大石線等の場合は、あの道路が本当に将来的に維持していけるのかという部分も含めて、別な路線の検討等もしていかなければならないのではないかとこのように考えております。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 江口議員からのご質問にお答えします。

私のほうからは、置賜自給圏構想について、3番目の再生可能エネルギー計画の方針はあるのかについてお答えいたします。

山形県のほうでは、再生可能エネルギーの導入拡大、代替エネルギーへの転換、省エネの推進を図りながら、県民生活や産業活動に必要なエネルギー供給基盤を確保するという視点に立って、山形県エネルギー戦略が平成24年3月に策定されております。山形県の将来ビジョンの実現に向けた成長戦略の一つとして、エネルギーで地域経済活性化、産業振興を位置づけ、再生可能エネルギー導入拡大を通して産業振興や地域活性化につながる取り組みを推進するというものであります。

本市の再生可能エネルギーの導入状況は、長井ダムの水力発電のほか、豊富な水資源を活用した小水力発電、山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業を活用しまして、公

共施設などへ太陽光発電の導入、それから民間事業者によりますメガソーラーの設置などが進んでおります。さらには、民間事業者による間伐材チップによる木質バイオマス発電の開発についても調査が進められております。

今後とも再生可能エネルギーに係る施策は重要であり、平成26年3月に策定しました第5次総合計画、それと第3次の長井市環境基本計画においても、再生可能エネルギーの利用促進を図るため、行政による率先導入や率先行動を示しております。

平成25年の12月の定例会の一般質問で、江口議員の質問にお答えしましたとおり、本市の地域エネルギー施策を推進する上で、先ほど申し上げました山形県エネルギー戦略との整合性を勘案した施策を展開するという事としております。

議員よりご指摘いただいた持続可能な資源の確保、将来を見通した事業の構想に対しましては、第5次総合計画、第3次環境基本計画に掲げます理念や考え方に基づいた施策や事業などで対応してまいりたいと考えておるものです。したがって、理念や考え方は、既に策定、整理されているというふうに考えておりますので、新たにエネルギー計画を策定するという方針は、現段階では持ち合わせておりませんが、今後の検討課題というふうに捉えているものでございます。

なお、議員ご指摘の地域に賦存する再生可能エネルギーを検証する、そしてエネルギーの消費量や再生可能エネルギーの期待可採量などについては、今後調査研究する必要があるというふうに認識しております。その上で、地域主体の再生可能エネルギーの利用を図る事業化の検討、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用などの促進に関する施策を一層進め、産業振興などに取り組んでいく必要があると考えております。

江口議員におかれましては、先ごろ設立になりました一般社団法人置賜自給圏推進機構の再生可能エネルギー部会の部門責任者と伺っておりますので、なお一層のご指導をお願いしたいというふうに思います。以上であります。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 それぞれご答弁ありがとうございました。時間も余りありませんもんですから、広範にわたる再質問ということはちょっと不可能になりましたが、最後に今、企画調整課長から答弁いただいた件についてちょっと申し上げたいんですが、それと農林課長も答弁いただきました。

食料とこのエネルギーの自給率というのは確かに計算方法難しいんですが、基本的に考えますと、地域の中でどんだけの消費量があって、そこに対して地域ではどれだけ供給できるかというところのバランスをまず捉えてみるというところから基本的にはスタートしなければいけないというふうに考えておるわけです。ですから、今、企画調整課長がおっしゃったエネルギーにおける地域計画の策定というのは当面考えていないという、今後の検討課題ということにも言及をいただきましたけども、要は長井市内でどんだけの電力使用量があって、これが電力供給量として、今これから稼働しようとしている発電所も含めて実際どれだけあるのかと考えますと、需要と供給の数字が出てきますよね。この中で、市民の方々が、じゃあ持続的にこの地域が存続できる、安心感につながる数字はどこなのかということまで将来的には目標値を掲げて、それで足りないところは、じゃあ隣町さんからもらうとか、ほかのところと連携しながら使い回しをするというようなことも考えられるわけですが、そうやって食料とかエネルギーについては、地域が継続していくという安心感の担保のためのこれは重要な数値であるし、計画であると考えていますので、ぜひ策定

に向けた検討をお願いしたいと思いますが、市長、その辺のところでは検討させますというふうなことまで言及いただければありがたいんですが、いかがですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひ、難しいところが多々あるんですが、そういう視点からきちんと調査し、計画を立て、あらゆるその手法等々も検討しながら推進していきたいと思います。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

洪水被害に関してのことなんですが、私は山の神地区に当時入ったときに、地域の方々から最初に言われたのは、河川にかかっているポンプ庫、小屋、ポンプ小屋といったほうが正式なんでしょうかね。ポンプ庫の土台が半分以上なくなっている現場がありまして、もうすぐ落下する。もうあともう少し雨が降って、その当時は雨が小康状態だったんですが、予報ではまだまだ降ると。台風も近づいていて、また今晚強い雨が来るであろうなんて予想の中では、非常にその建物が崩落する直前、寸前のところまでの状況があったもんですから、地域の方々は、これが崩れるとまた川がせきとめられて上流部の浸水被害が広がるというふうな非常にこう恐れを感じていらした方、地区長さん初め、いらっしゃいました。

ここについては、当時当局のほうにも電話をして、撤去できないかということを経験したんですが、それでその当時当局のほうのお答えは、所有者は誰であるかということが大事だということでありました。つまり市の所有であればすぐ市が責任を持って撤去するけれども、地区の所有であれば、具体的に言えば、誰がその所有、撤去費用を支払うのかということにまで言及されながら、ちょっと今の対応は早急にはできないというふうなことの返事をいただいたわけですが、たまたまそのときに、その逆川の

改良工事、改良というか、復旧工事を8月からやっていた建設業者の社長さんが通られまして、現場を見て、その現場判断ですよ。現場判断で、すぐこれをとるというふうなことで、瞬く間に20分程度で建物を撤去していただきました。

そのときの現場の判断力というもののこのスピード感というのがとっても大事だと実感をしたわけですが、こういった情報というのは、緊急事態が迫っているような情報を当局に行政のほうに上げて、現場でないとわからない情報がたくさんある中では、なかなか判断もつかないと思うんですけども、これからのその防災対策、あるいはそういった災害現場に直面したときに、スピーディーにその対応をとれるような、何ていうか、仕組みとか、その決裁権を誰が、市長が最終的には決裁権を持たれるのはわかっていますが、その前段でスピーディーな対応をとる仕組み等々、これからぜひ緊急にそれはつくっていく必要があると思いますが、その辺については市長はどのように、感想も含めて、お考えあればお聞かせください。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま江口議員からございました件については、後ほど、そのときはもちろんわからなかったんですが、担当課のほうから報告を受けて、大変ありがたかったなど。これは江口議員のほうから、そういったことで建設会社のほうに働きかけもしていただいて、会社のほうで社長の判断である程度責任を覚悟して英断してくださったということが、被害の拡大を防いだというふうにも言えると思いますので、まことにありがたいというふうに思います。

水防については、全て私ども地元の市町村長になっておりますので、そういった意味では、判断は難しいのですが、場合によっては、何ていうか、後の非難を恐れずに、しっかりと危機を未然に防ぐための判断をできる体制をしていかなきゃいけないと思います。それは東日本大

震災の際には現場では数多くそういうことがあったというふうに聞いていますし、ただ、私どもとしては、災害なれはもちろんしていないわけですよ。去年、今年と、たまたまですけども、小規模、中規模の災害はやっぱり10年に1回ぐらいは、あるいは2回ぐらいは起きていますが、今回のような経験というのは、今の私ども職員の中でも誰も経験しておりませんでしたので、そういった意味では、防災計画とそういった手続等々の研究を今してございまして、ぜひこれから迅速対応できるような部分をまず検証していきたいというふうに思っております。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ちょうど2分になってしまいましたんで、残り。これ以上の質問はできないことになってしまいましたが、考え方だけちょっと申し上げます。

私とその当時、山の神地区に入ったときに、私は携帯電話で、各課の課長さんも含めて携帯を存じ上げていたということもあって、すぐ連絡がとれたわけですけども、ぜひ議員がそこに出向いて議員から市長、あるいは各課担当の課長さんというふうなこと、電話ではなくてでも、地区長さんからすぐホットラインで、課長さん、あるいは市長につながっていけば、地区長さんのそのときの現場判断というのがやっぱり一番信頼に足るものだと思うんですね。そのところは全面的に信頼をしている地区長さんのことでありますから、誤りなき判断ということを下される方だと思っております。なもんですから、そういった方々との連絡の密を図っていただければというふうに思うわけです。

質問を終わらなければいけません、またエネルギーとか食料につきましては、今後も少しずつ議論を詰めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。質問を終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いた